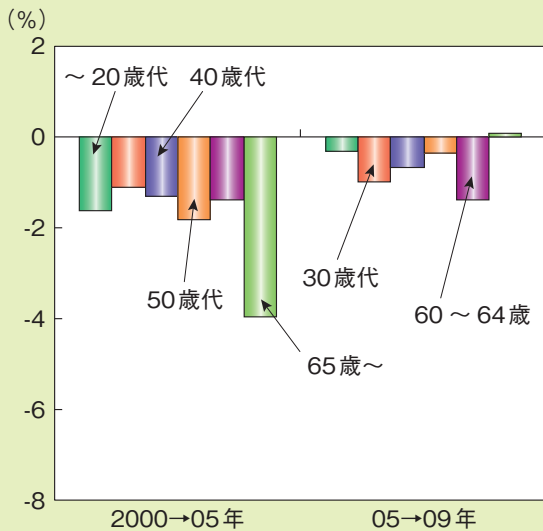


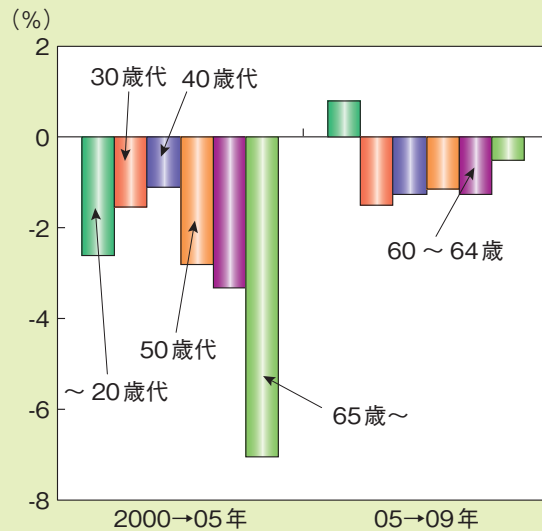
第2-2-17図 年齢階級別のコア可処分所得等の推移

コア可処分所得は減少するも、裁量的支出はそれほど減少せず

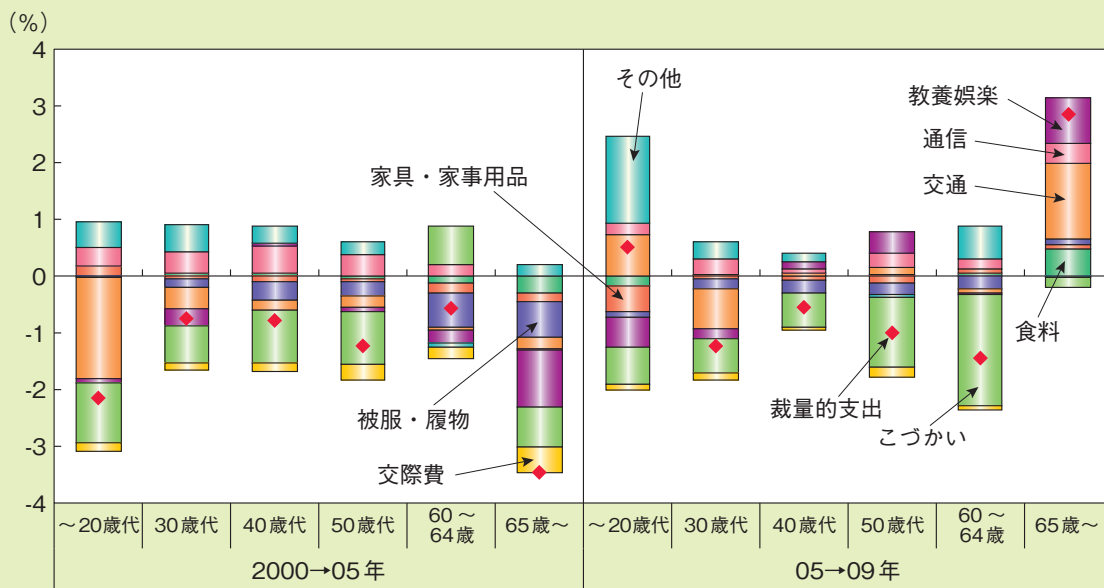
(1) 可処分所得の推移



(2) コア可処分所得の推移



(3) 裁量的支出の動向



- (備考) 1. 総務省「家計調査」により作成。二人以上、勤労者世帯。名目値。それぞれ年率換算した伸び率を表す。  
 2. 裁量的支出と必需的支出のそれぞれの分類は家計調査の用途分類を参考にした。裁量的支出の費目に含まれるものを以下のように定義した。  
 食料：外食のみ含む 住居：いずれも含まない 光熱・水道：いずれも含まない  
 家具・家事用品：家庭用耐久財、室内装備・装飾品、寝具類を含む  
 被服・履物：和服、洋服、シャツ・セーター類、婦人用下着類、子供用下着類、他の被服、履物類、被服関連サービスを含む  
 保健医療：いずれも含まない 交通：交通、自動車等購入、自転車購入を含む 通信：すべて含む  
 教育：いずれも含まない  
 教養娯楽：教養娯楽用耐久財、教養娯楽用品、宿泊料、バック旅行費、月謝類、他の教養娯楽サービスを含む  
 その他：理美容用品、身の回り用品、その他の諸雑費を含む  
 こづかいはすべて含む 仕送り金：含まない  
 交際費：食料（交際費）、家具・家事用品（交際費）、被服及び履物（交際費）、教養娯楽（交際費）、他の物品サービス（交際費）、他の交際費を含む。  
 3. 必需的支出＝消費支出－裁量的支出 として算出。  
 コア可処分所得＝可処分所得－必需的支出－土地・家屋借金返済 として算出。

ア可処分所得に比べ減少幅が小さい。また、一部の年齢層では裁量的支出が増加している。こづかいや被服・履物は総じて削減されているが、一方で携帯電話通話料等の通信費が伸びており、また40歳代や50歳代などでは教養娯楽費を増加させている。

このように、多くの年齢層では名目可処分所得が減少し、土地・家屋の借金返済などが増加するなか、コア可処分所得が減少している。それに伴い、こづかい等を削減する一方で、通信費や教養娯楽費といった支出については、むしろ拡大させていることが分かる。

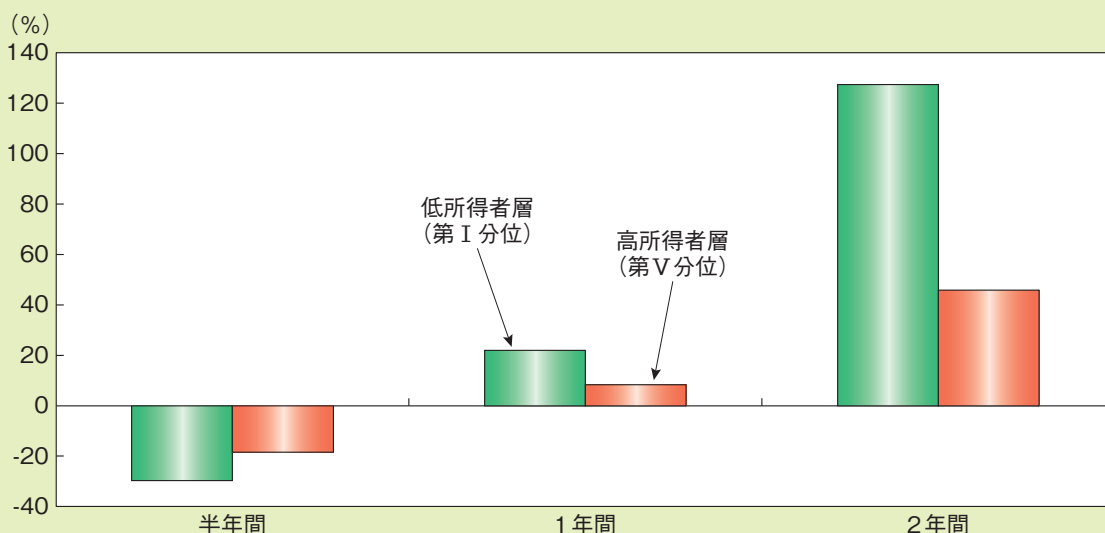
### ●高所得層で裁量的支出の増加による消費全体の押上げ効果が大きい

裁量的支出が増加したとき、消費支出の総額も増加するのであろうか。余裕がないにもかかわらず裁量的支出を増加させても、必需的支出を無理に切り詰めるようでは全体として消費は増加しない。そこで、所得階層のうち第Ⅰ分位と第Ⅴ分位を対象に、裁量的支出、必需的支出、実質可処分所得及び相対価格からなる簡単なモデルを作成し、裁量的支出と必需的支出の関係がどの程度代替的かについて測定を試みた(第2-2-18図)<sup>19</sup>。推計結果からは、以下のようなことが分かる。

第一に、裁量的支出が増加したとき、半年後の時点では、必需的支出の代替率はマイナスになっており、裁量的支出から必需的支出の代替は見られないことが分かる。その後、1年後でも2割未満の代替率しか見られず、2年後になって初めて代替が進むことが分かる。すなわち、

第2-2-18図 裁量的支出と必需的支出の代替関係

裁量的支出が増加したとき、高所得者層の方が必需的支出との代替度合いが低い



(備考) 1. 総務省「家計調査」、「消費者物価指数」により作成。  
2. 新堂(2003)をもとに試算。詳細は付注2-3を参照。

注 (19) 新堂(2003)の手法を参考にした。

裁量的支出を増加させたとしても、直ちに必需的支出が削減されることはなく、全体の消費は押し上げられることが分かる。

第二に、所得階層別に見ると、第V分位の方が第I分位に比べ、裁量的支出が増加したことに伴う必需的支出の減少が生じにくい傾向がある。特に2年後を見ると、第I分位では代替が大きく進んでいるにもかかわらず、第V分位では代替率は4割程度にとどまっている。これは、第V分位は所得が高いだけでなく資産も多く保有しており、貯蓄率を柔軟に調整することで裁量的支出増加による所得の減少に耐えられるためと考えられる。

第三に、裁量的支出と必需的支出の代替率の時間的な変化を追うと、第I分位と第V分位の代替率の差は1年後で約2倍、2年後で約3倍にまで拡大しており、長期的に見ても、高所得層の方が、裁量的支出を増加させたときの消費全体へのプラス効果が持続する傾向があるといえよう。

## コラム

## 2-1 時系列データによる限界消費性向の推計

本文では「家計調査」の個票から限界消費性向を推計した。個票による分析は、仮想的に所得を増加させたときの所得階層別の効果の違いなどをきめ細かく調べるのに適している。一方、マクロ経済政策の観点からは、長期にわたるデータを基に、所得の増加に対する家計のダイナミックな反応を把握することも重要である。ここでは、所得以外の要因は捨象した最も単純な関係を想定した上で、80年以降のすう勢的な限界消費性向の動きを推計しよう（コラム2-1図）。なお、所得としては、可処分所得の場合と、雇用者報酬＋社会給付の場合の2パターンでの推計を行った。

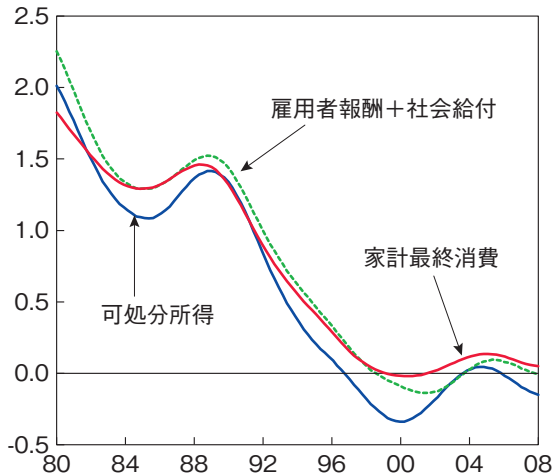
可処分所得を用いて限界消費性向を推計した場合、80年には80%程度であったが緩やかに上昇を続け、2008年には95%に達している。一方、雇用者報酬＋社会給付を用いて限界消費性向を推計した場合、80年に70%強であったものが90年までに80%弱まで上昇したが、その後は安定した推移をたどっている。両者の差は、90年代以降、財産所得の減少を主因<sup>20</sup>に、可処分所得の増加テンポが緩やかになったため、可処分所得が1単位増加したときの個人消費の増分が大きくなったためと考えられる（財産所得の減少にも関わらず消費が維持された要因については、第2-2-6図の分析を参照）。

## コラム2-1図 限界消費性向の推計

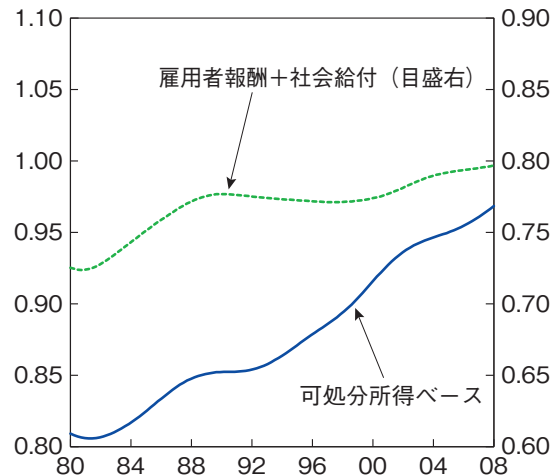
## 限界消費性向は緩やかに上昇

## (1) 可処分所得、雇用者報酬と社会給付

(前期比、%)



## (2) 限界消費性向の推計



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」により作成。

2. (2) は、ケインズ型の消費関数を仮定し、SNAの家計最終消費支出と可処分所得等をもとに、カルマンフィルターを用いて限界消費性向を推計。

3. カルマンフィルターの初期値は、データを用いた単回帰による推計値を利用。

4. データには、HPフィルター ( $\lambda=1,600$ ) によるスムージング処理を実施。

5. データ期間は80年1-3月～2009年1-3月。

注 (20) 90年から2000年の間に、雇用者報酬が約19%、社会給付受取が約47%増加する中、財産所得は約61%減少していることを主因に、雇用者報酬の増加は約14%に止まっている。